

1 事務局確認結果

前回（R5.9.15）審議会において現物確認を行った公文書ファイルのうち、判断が保留となったもの13件について、事務局で担当課等に確認した内容は以下のとおり。

区分	連番	ファイル名	保留理由	事務局確認
基準整理	10	教育統計表彰 昭和38年～昭和50年	国所管の表彰の廃棄適否の基準を議論するため、昨年度審議会での表彰関係の検討経過（整理）を確認する必要がある。	<u>スライド3</u> を参照
〃	12	表彰関係綴 昭和50年～昭和54年	〃	〃
現物再確認	18	防災関係	内容確認不十分。再度内容確認の上、検討する必要がある。	現物の再確認
〃	19	高齢者事故防止対策	レク記録多数。再度内容確認の上、検討する必要がある。 （〔担当課確認〕別表該当項目は誤りか。）	現物の再確認 （別表 誤:(6)ケ(ア) → 正:(2)ア(ウ)）
担当課確認	4	国民保護協議会	〔担当課確認〕協議会主催の公文書（会議資料起案や議事録等）は、別のファイルに保管されているか。	別ファイルには保管されていない。
〃	29	原爆葬祭料	〔担当課確認〕名簿は別のファイルに保管されているか。同様の文書が過去に移管されているか。	名簿は別ファイルに保管されていない。過去の移管状況は、 <u>スライド5</u> を参照

区分	連番	ファイル名	保留理由	事務局確認
担当課確認	42	審議会一般	[担当課確認] 諮問・答申・議事録等は、別のファイルに保管されているか。	議事録は別ファイルに保管されているが、諮問・答申は別ファイルに保管されていない。
〃	71	観光入込客統計一般	[担当課確認] 調査の結果（統計情報）をまとめたものが、別のファイルに保管されているか。	別ファイルには保管されていない。
〃	81	陳情・要望	[担当課確認] コロナ関連の要望は、別のファイルにまとめて保管されているか。	コロナ関係の要望書類について、別ファイルにまとめられているものはない。
〃	91	原種牛認定台帳	[担当課確認] 原種牛の名簿は、別のファイルに保管されているか。	別ファイルに保管されている。
〃	102	造林実績定期報告書（その1）	[担当課確認] 報告内容をまとめたものが、別のファイルに保管されているか。	別ファイルには保管されていない。
〃	103	造林実績定期報告書（その2）	〃	〃
〃	105	野生鳥獣総合管理対策事業	[担当課確認] 市町村からの報告内容（実績等）をまとめたものが、別のファイルに保管されているか。	別ファイルには保管されていない。

1 審議会確認事項

「国所管の表彰」の廃棄適否の基準を議論するため、昨年度審議会での表彰関係の検討経過（整理）を確認すること。

2 確認結果（昨年度審議会の整理）

ファイル	基準	廃棄適否	根拠（規程）
叙位・叙勲	候補者の選考及びその経緯に関するもの	廃棄不相当	別表第1 付表(6)エ(イ)
知事表彰 （県所管）	県の表彰規則で <u>県報に登載して公表する必要のある表彰*</u> 及びその経緯に関するもの （* 各界功労者表彰、県民栄誉賞、スポーツ栄誉賞）	廃棄不相当	別表第1 付表(6)エ(ウ) 「顕著な効果をもたらし、又は話題性に富んだ業績に関するもの」

→ 国所管の表彰については議論なし

【国所管の表彰 R4主な審議結果】

「〇〇統計表彰」：廃棄適当

- ・「教育統計表彰関係綴」（平成2年度作成、統計室）
- ・「厚生統計表彰」（平成23年度作成、健康福祉政策課）

「〇〇大臣表彰」：廃棄適当

- ・「精神保健功労者厚生労働大臣表彰」（平成3年度作成、障がい者支援課）
- ・「消防功労者総務大臣表彰」（平成23年度作成、消防課）

（根拠）
別表第1 付表(6)エ(エ)

（参考）長野県公文書管理規程 別表第1付表（表彰関係）

（6） その他の事項

区分	公文書の内容又は形式の別	保存期間	保存期間の満了時の措置	
エ 皇室の行事、叙位、叙勲、褒章、表彰等に関する公文書	(ア) 皇室の行事（行幸啓を含む。）への対応及びその経緯に関するもの	30年	移管	
	(イ) 叙位、叙勲又は褒章の候補者の選考及びその経緯に関するもの	30年	移管	
	(ウ) 表彰規則（昭和34年長野県規則第6号）に基づく表彰及びその経緯に関するもの（当該事務を総括する所属の所掌に限る。）	a 重要なもの	30年	顕著な効果をもたらし、又は話題性に富んだ業績に関するものは移管とし、それ以外のものは廃棄とする。
		b 一般的なもの	10年	
	(エ) 表彰規則に基づかない表彰又は褒賞及びその経緯に関するもの（当該事務を総括する所属の所掌に限る。）	a 重要なもの	10年	顕著な効果をもたらし、又は話題性に富んだ業績に関するものは移管とし、それ以外のものは廃棄とする。
		b 一般的なもの	5年	
(オ) 表彰又は褒賞に関するもの（(ウ)及び(エ)に掲げるものを除く。）		5年	廃棄	

1 審議会確認事項

「原爆葬祭料」の廃棄適否を判断するため、同内容のファイルや原爆関連のファイルで個人情報を含むものが過去に移管されているか確認すること。

2 確認結果 (過去の移管状況)

(担当課及び県立歴史館へ確認)

確認内容	移管済ファイル	ファイル内容
ファイル名 完全一致	なし	—
ファイル名 一部一致	・「原爆国庫関係（検診・手当・ <u>葬祭</u> ・介護）」（平成13年度作成） <u>1</u> 件	非公開情報（個人情報等）なし 国庫総額の内訳等
その他 原爆関連	・「広島市原爆による死亡者調」（昭和26年度作成） ・「原爆被爆者特別健康診断」（昭和47年度作成） ・「原爆被爆者各種手当支給事業」（昭和60年度作成） ・「原爆被爆者所得税額届」（平成元年度作成） ・「原爆一般疾病医療費支払」（平成5年度作成） <u>他多数</u>	非公開情報（個人情報等） <u>あり</u>

→ 非公開情報（個人情報等）を含んでいる場合も、原爆関連のファイルは移管されている。